一般質問

この一般質問の内容は、会議録（録音テープ）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。

◇教育行政
◇福祉行政
◇児童公園
◇道路行政

宮里芳男　議員

問 町内の小中学校での体罰についての二次調査で、保護者、児童、生徒へのアンケート調査の結果と新年度の取組みについて伺います。

教育部長 町の独自調査の結果、小学校はなし、中学校は西原中一件、西原東中一件の二例です。新年度の取組みとして、未然防止及び体罰の禁止の啓発の点から学期に一回、年二回町独自調査を実施したい。

問 坂田小学校増改築について。県教育庁を通じ文科省へ要望書を提出して返事待ちの状態との事でしたが進捗状況を伺います。

教育部長 文科省へ事業計画を提出しており、事業の申請及び認可については工事が行われる予定の27年度になり、26年度は設計を行う予定になっている。今後は県と調整を図っていく。

問 民生委員・児童委員の募集へのこれまでの申込人数について伺います。

福祉部長 平成25年6月7日現在で24名、定員は64名ですが不足です。今後とも役場や教職員のOBの方々にお願いしていきたい。

問 翁長児童公園はトイレも水道も使用できない。又道路から全く見えない。対応策を伺います。

建設部長 入口の壁を取り壊し道路側から階段全体が見える様、死角をなくしたい。工事は夏休み期間中に行う予定。その後トイレや水道の整備を進めていく。

問 坂田ハイツ内の私道について。これまで40年余管理していたRBC開発から全ての株がスリーハート社に譲渡され移管された。町の対応策について伺います。

建設部長 ハイツ内の道路はほとんど私有地であり、町に移管する場合は当該道路分を分筆登記し町へ無償譲渡することが条件である。

問 同ハイツ内の下水道整備について可能なのか伺います。

建設部長 個人名義の土地があり整理できていない状況。

問 スリーハート社が町道なみの活用希望した場合の対応について伺います。

建設部長 坂田自治会、スリーハート社と協議したい。

改善工事が進む翁長児童公園

◇施政方針
◇平和事業
◇都市整備計画
◇小波津記念誌に助成を
◇農地法申請

呉屋　悟　議員

問 南小学校敷地に建設予定の三世代交流施設の本年度計画と進捗は。

福祉部長 学校敷地内の西側（運動場）に建設することを確認。建設検討委員会を設置・開催し、年度内に基本設計委託の執行と一括交付金で事業実施できるように内閣府と調整中。

問 4月に、幸地・翁長・呉屋・津花波・安室・桃原区の市街化調整区域の開発行為の緩和策を行ったことを評価する。今後、まちの活性化のために宅地を拡大していく考えはあるのか。

町長 地域の活性化は、人口が増えて初めてならしめる。幸地周辺の土地利用見直し、庁舎建設周辺、マリンタウン後背地、那覇北中城・浦添西原の県道、その沿道利用を活用して宅地を供給していく手だてを進めていかなければならないだろう。と同時に、人口集約するには雇用がないといけない。工業専用地域の拡大策も同時に進める必要がある。引き続き、人口増加対策に向けた総合的な取り組みを進めたい。

問 本年度町有地売払収入は、これまでの倍以上となる2億4，600万円超の予算計上である。履行されなければ今後の予算編成に影響を与えることは、予算審査特別委員会委員長報告書でも強く指摘した。

総務部長 上原区整理地内5つの物件を公募販売中で、一件が契約済みで三件が手続き中。手続き中の売却合計額は3億2，322万円となる。

問 慰霊の日に行われる「西原町平和音楽祭」では、平和発信と人材育成の観点から、出演者には平和の大切さを訴え歌手を目指している若者にも機会を与えるべきでは。

総務部長 平和は希求するだけで確立するものではなく、行動に移すことが大切。平和音楽祭は鑑賞型でなく町民参加型のイベントへ、議員提案の「新しい人材の発掘」等にも取り組んでいきたい。

問 小波津区は集落センター設立30周年記念式典を11月30日に予定。西原町字誌（史）等発刊事業補助金交付要綱に基づき発刊する記念誌への助成を求めたい。

教育部長 要綱に基づいて対応する。まずは申請を。

問 字桃原120の1の農地法問題の進捗状況は。

農業委員会事務局長 6月3日付で知事から許可取消書が交付された。

農地法での申請が取り消された
桃原 120-1 の土地

◇直売所建設
～十分な議論を
◇計画的な
一括交付金の執行
◇校舎の改築では
解決にならず

与那嶺義雄　議員

問 3月議会で可決された直売所施設の用地費2億4千万円が今議会で補正減された。私は先の議会で、その拙速な予算措置の問題点を指摘した。施設面積1000㎡の整備費2億から3億円の予定だが、本町の現状及び将来構想の面からも過大すぎる印象だ。今後検討段階で修正の余地、柔軟性はあるのか。

建設部長 一つの案で、検討委員会の中で柔軟性を持って慎重に対応したい。

問 施設の規模は、10年後の西原町の農業の振興方向・内容を詰めたうえで、それに見合う施設であるべき。大きな箱モノを作って、中身が貧弱では話にならない。

副町長 議員の指摘のあったように、じっくり構えて失敗のないようにしたい。

問 一括交付金の活用は、予算額が大きく一気に執行できる箱モノ的な傾向が強い。今年度も6億円のうち2億4千万円が補正減され、後半に持ち越された。予算の執行ができるか、心配だ。この一括交付金の執行には、中長期的な観点・総合計画の手法が不可欠だが、本町の自治基本条例にこの総合計画的観点を入れないとうまく機能しない。

町長 一括交付金は10年間の交付金制度だが、毎年同額の予算措置があるのか不確定の面もある。また国、県との事業のすり合わせ（該当の可否）の簡単ではなく、中長期的観点では困難。

問 坂田小の過密化対策に関して、学校現場や保護者と教育委員会の認識はかみ合っていない。保護者の立場は今の大規模校の課題をどうにかしてくれだが、町教委はこれ以上大きくならない（過大規模校）の立場だ。運動場が狭く児童は2回に分けて使う。体育館の狭さや図書室、特別教室の利用の制約。児童の保健面での問題。分離が無理なら校区編成による適正な児童数、学級数の確保などの議論が大事。校舎の改築だけでは解決にはならない。

教育部長 当面はH26年度設計、27、28年度で増改築し、教室不足の解消をはかり、多少の学級増にも対応したい。

問 指導主事、どの程度が適正な規模なのか。

教育総務課主幹 12学級以上18学級以下が適正規模で、統合の場合が19から24学級。25から30学級が大規模校。31学級以上が過大規模校。

過密化がすすむ坂田小学校

◇赤ちゃんの命を守る
風疹予防を
◇町民の声を一括交付金に
◇西原町の成長戦略を
町づくり計画に求めて

仲松　勤　議員

問 風疹が全国的に広がり沖縄県においても流行の可能性があり、免疫の無い妊婦が感染すると赤ちゃんに障害が出る恐れがあるとのこと。母子を守るため、ワクチン費用の助成をぜひ実施、要望します。

福祉部長 風疹予防接種に対する助成への要望との質問ですが、実施する方向で進めているところです。

問 一括交付金は新たな、西原町の振興に資するため、広く町民から事業アイデア等を募集し、町民との協働を実現してはいかがでしょうか。

総務部長 昨年から町民からの提案の募集を行いました。今年度も進めていきたいと思います。

問 昨年は募集はしたが、何ひとつ、町民のアイデアが実現化しなかったとの事。今年度は、どの様な取り組みを行ないますか。

総務課長 昨年は11件提案いただきました。各課で検証し検討する要項等も定めて、手続きをしっかりしていきたい。町民からいただいた提案の事業化に向け検討していきます。ホームページや広報紙で再度町民へ呼びかけを致します。

問 沖縄県では新たな振興計画「沖縄21世紀ビジョン基本構想」「基本計画」を策定し推進しています。我が西原町においても「文教のまち」づくりへの将来像を描くべきです。西原らしい町づくり、自立型経済の構築、さらなる西原町の成長戦略を町民とともに策定し、議会も議決事項としての責任をもつ町づくり計画「改革と創造」を町民と等しく担い続けるためにも仮称「西原21世紀ビジョン基本計画」の策定を推進したいが。

総務部長 本町においては、「まちづくり基本条例」がこれに当たると考えています。前文で歴史やこれまでの取り組み、理念、4つの基本方向を定め、分野別の計画の整合を図り、施策が展開されています。

問 これまで本町において10年後の町の基本構想に加え、5年単位での計画見直し、共に議会の同意、議決があり住民の声が反映する場があり、計画も多くの町民が参画してつくり上げる事が大事だと思いますが。

町長 毎年の予算で議会は関与できるが、今後検討する必要があると思います。

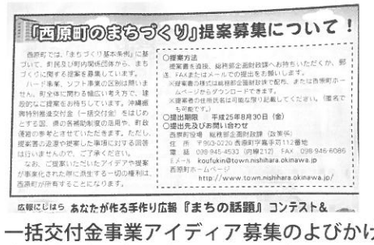

「西原町のまちづくり」提案募集について！

西原町では、「まちづくり基本条例」に基づいて、町民及び町内関係団体から、まちづくりに関する提案を募集しています。
ハード事業、ソフト事業の区別は問いません。町全体に関わる幅広い考え方で、建設的な提案をお待ちしています。沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）をはじめとする国、県の各補助金の活用も、新設・後追の事業とさせていただきます。ただし、提案書の必要な提案した事項に対する回答は行いませんので、ご了承ください。
なお、ご提案いただいたアイデアや提案が事業化された際に発生する一切の権利は、西原町が所有することになります。

○提案方法
提案書を添付、総務部企画財政課へお持ちいただくか、郵送、FAXまたはメールでの提出をお願いします。
※提案書の様式は総務部企画財政課で配布、または西原町ホームページからダウンロードできます。
※提案者の住所氏名は可能な限り記載してください。（匿名でも可能です。）
○提出期間　平成25年8月30日（金）
○提出先及び問い合わせ
西原町役場　総務部企画財政課（改革係）
住　所　〒903-0220 西原町字翁長字31112番地
電　話　098-945-4532（直通）FAX　098-946-4086
E-メール　koufukin@town.nishihara.okinawa.jp
西原町ホームページ
http://www.town.nishihara.okinawa.jp/
広報にじはら　あなたが作る手作り広報『まちの話題』コンテスト&

一括交付金事業アイディア募集のよびかけ
（町広報紙平成 25 年 8 月号から）